



毎月 1 回 1 日 発行
 発行 社団法人 全国防災協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-2(虎ノ門東鉦ビル6F)

電話03(3508)1491 FAX03(3508)1493

発行責任者 加藤浩己

印刷所 (株)白 橋



10月20日 奄美大島における豪雨被害（大川水系大川 奄美市名瀬朝戸地内）[撮影者：鹿児島県]

目 次

災害最前線 平成22年 台風第 9 号による災害について…………… 2
 災害時の相互協力に関する基本協定の締結について
 ……………中国地方整備局企画部防災課… 6
 改良復旧事業等の紹介
 平成22年発生災害 一級河川大淀川水系庄内川災害関連事業について
 ……………宮崎県… 9
 各県コーナー 「愛媛県」……………13
 新任者プロフィール……………19
 会員だより 「災害復旧事業に関わってきたこと」……………山形県 渡辺 佳則…20
 協会だより……………24

災害最前線

平成22年 台風第9号による災害について

国土交通省河川局防災課

1. はじめに

平成22年9月上旬、台風第9号の接近・通過による大雨の影響で、関東・甲信・東海地方を中心に各地で土砂災害や浸水による被害が発生した。ここでは、この台風9号について、気象概要、被害状況ならびに国土交通省の対応について述べる。

2. 気象概要

台風第9号は9月3日15時に日本の南で発生して北西に進み、その後、やや発達しながら進路を北から北東に向け、7日11時過ぎに対馬付近を通過した。その後、勢力を弱めながら1時間に25kmの速さで山

陰沖を東北東に進み、8日11時過ぎに福井県敦賀市付近に上陸した。上陸時の中心気圧は1,004hPa、中心付近の最大風速は18m/sであり、台風が北陸地方に上陸したのは気象庁が1951年に統計を開始して以来初めてのことであった。その後、台風第9号は8日13時頃に岐阜市付近を通過し、15時頃に静岡県内で熱帯低気圧に変わり、夜には関東の東海上にぬけた。(図-1)

神奈川県や静岡県などでは、台風の接近により7日夜から雨が降り始め、8日9時には静岡市井川で1時間降水量56.5mmを観測し、16時には神奈川県山北町丹沢湖および小田原市で1時間降水量77.5mm、

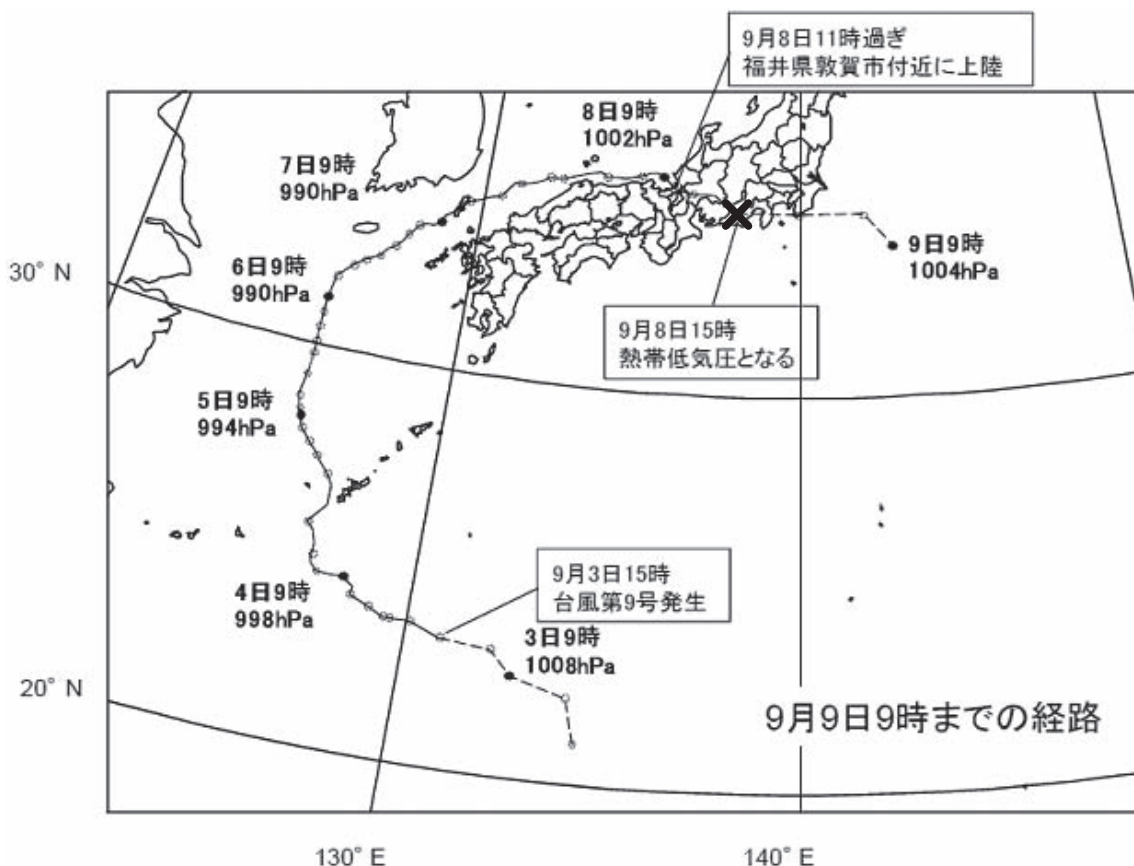
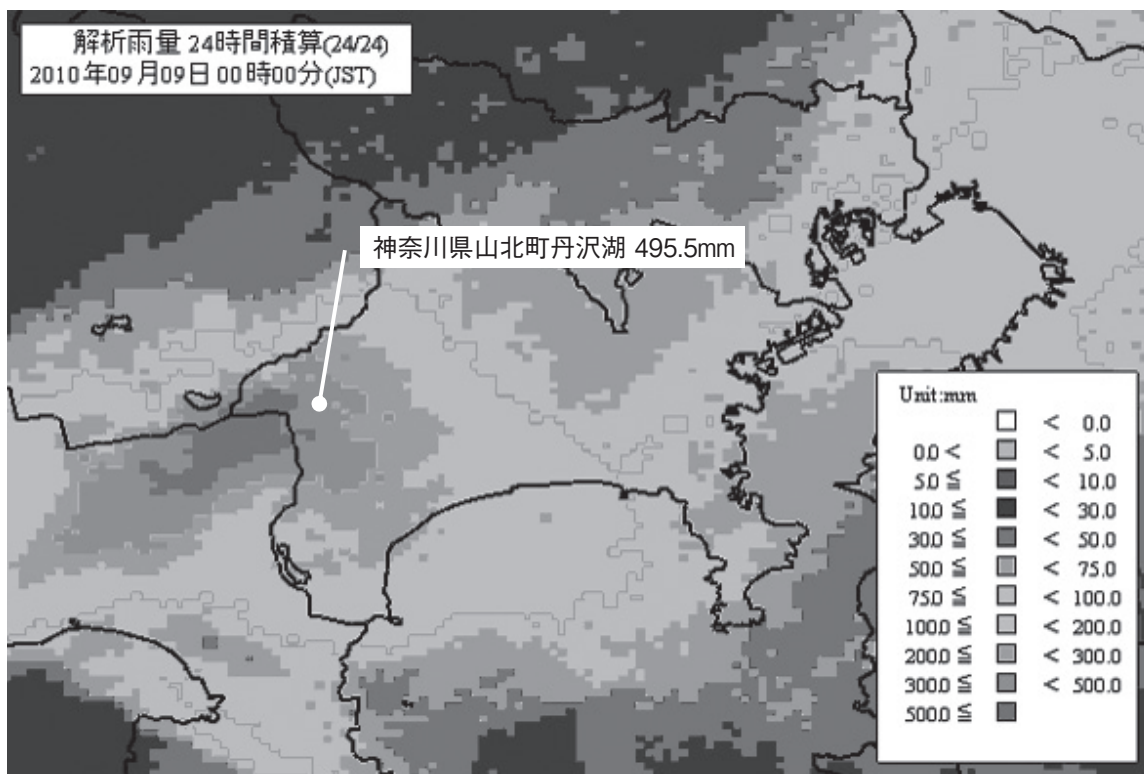


図-1 台風第9号の経路図 (気象庁 HP より)



図ー 2 9月8日の24時間積算降水量（解析雨量）（気象庁 HP より）

静岡県小山町付近では1時間降水量の解析雨量[※]がおおよそ120mmとなるなど、各地で記録的な大雨となった。8日の日降水量は、神奈川県山北町丹沢湖で495.5mm、小田原市で238.5mm、静岡県井川で224.5mmとなり、神奈川県山北町丹沢湖および小田原市では日降水量が観測史上最大を記録した。（図ー 2）（気象概要等は気象庁発表資料の速報値）

※解析雨量とは、気象レーダーにより観測された雨の強さを、アメダス等の雨量計により観測された雨量を用いて、解析・補正したもの

3. 被害状況

この台風により、神奈川県山北町で発生した土砂災害により負傷者が3名、住家半壊2棟、床上浸水が2棟発生したほか、小田原市でも床上浸水17棟、床下浸水253棟の被害が生じた（神奈川県調べ：H22.9.21時点）。また、静岡県小山町では住家全壊4棟、半壊3棟、床上浸水54棟、床下浸水85棟の被害を受けた（静岡県調べ：H22.9.15時点）。

また、静岡県内の直轄河川狩野川水系黄瀬（きせ）川や神奈川県の一級河川酒匂（さかわ）川では、はん濫危険水位を超過したほか、静岡県小山町地先の直轄国道246号では、城山トンネル東坑口などで土砂崩落により15日24：00（16日0：00）まで全線通

行止めとなるなど、公共土木施設も大きな被害を受けた。この台風による国土交通省所管の公共土木施設の被害報告額（直轄施設を除く）は、静岡県を中心に全国で88億円に上った（国土交通省被害報告とりまとめ：H22.9.30時点）

そのほか、静岡県小山町にある国際サーキット富士スピードウェイで9月11～12日に開催を予定していた国内最大級のレースイベントであるスーパーGT第7戦が周辺道路の甚大な被害により中止されるなど、経済・観光などの多岐にわたって台風被害による影響を受けた。

4. 国土交通省の対応

被災直後の9月8日、静岡県御殿場市および小山町に中部地方整備局からリエゾン（情報連絡担当官）を派遣し、現地の被災状況の把握や自治体の要望の聴取を行った。

そして翌9日、関東地方整備局および中部地方整備局の災害対策用ヘリコプターあおぞら号、まんなか号を出動させ、被災状況の調査を行うとともに地元自治体への映像配信を行った。

10日には、静岡県小山町の要請を受け、中部地方整備局が緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣した。TEC-FORCE隊は、15日までのべ81人・

日活動し、小山町の被災状況調査を行った。

15日には、前原国土交通大臣（当時）が神奈川県山北町の東名高速道路や二級河川酒匂川の被災状況および静岡県小山町の国道246号の被災状況などを視察した。

また15～16日には、静岡県の要請を受け、国土交通本省の災害査定官などの専門家が災害緊急調査を実施し、早期本格復旧に向けた復旧方針等の技術的支援・助言を行った。（後述）

さらに、小山町の町道足柄三保線（写真－5参照）の仮橋設置のため、中部地方整備局は応急組立橋（組立式下路トラス橋：支間長32m、幅員6m）の貸し出しを行っている。

○ 災害緊急調査について

災害緊急調査では、被害が著しい静岡県小山町内の中でも特に規模の大きな8箇所（写真－2～9）において現地調査を実施した。

9月15日

- ①二級河川 鮎沢川（小山町藤曲地先）
- ②二級河川 野沢川（小山町藤曲地先）
町道 1001号線
- ③二級河川 小山湯船川（小山湯船地先）
- ④野沢川 砂防流路護岸（小山町柳島地先）
町道 足柄三保線

9月16日

- ⑤町道 用沢大御神線（小山町大御神地先）
- ⑥町道 原向中日向線（小山町棚頭・中日向地先）
- ⑦二級河川 奥の沢川（小山町上野地先）
- ⑧二級河川 須川（小山町藤曲地先）

災害緊急調査実施箇所

今回の被害の特徴としては、被災した箇所が狭い範囲（概ね半径5km）に集中している点と、豪雨によって山腹から大量の土石や流木が流出したことによって被害が大きくなっている点が挙げられる。二級河川鮎沢川水系の各支川では、河道の5～10割が土石等によって埋塞しており、随所で溢水氾濫した痕跡が確認された。特に、野沢川では現況流下能力を超える大きな出水によって溢水氾濫し、60戸を超える家屋が被災するなど被害が甚大であった。

災害緊急調査では、国土交通本省の災害査定官などが各箇所毎に早期復旧に向けた具体的な助言を行



写真－1 災害査定官などによる調査状況



写真－2 二級河川 鮎沢川



写真－3 町道1001号線 下野沢橋

った。一例として、河川では河道の埋塞が著しい場合の災害申請の考え方、改良復旧事業の検討を行う場合の留意事項、また、道路では被災原因に応じた適切な工法選定、橋梁では被災状況（全橋被災・部分被災）に応じた復旧方法の考え方、その他、応急工事を実施する際の留意事項等について助言を行った。



写真－４ 二級河川 小山湯船川



写真－７ 町道原向中日向線



写真－５ 町道足柄三保線



写真－８ 二級河川 奥の沢川



写真－６ 町道用沢大御神線



写真－９ 二級河川 須川

5. おわりに

近年、問題になっている集中豪雨等の災害に対応するため、今年6月の国土交通省防災会議決定によって緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣基準の改正を行った。これにより TEC-FORCE の派遣は、国土交通本省が非常体制以上の場合に加えて、「集中豪雨等により災害が発生し、被災地方公

共団体単独の対応が困難な場合であって、被災地方支分部局の災害対策本部長（すなわち地方整備局長）が必要と判断した場合に、派遣できるものとする」こととなった。

今回、静岡県小山町に派遣した TEC-FORCE 隊は、地方整備局長が派遣決定した事例としては7月の広島県庄原市の豪雨災害時に次いで2例目である。

災害時の相互協力に関する基本協定の 締結について

中国地方整備局企画部防災課

◇はじめに

鳥取県知事と中国地方整備局長の間で、平成22年8月3日に、鳥取県内に大規模な災害が発生し又は発生のおそれがある場合の相互協力に関する基本事項について定めた協定書を締結しました（写真－1）。災害時の相互協力に関する協定を都道府県知事と地方整備局長とが結んだのは、全国で初めてとなります。また、鳥取県に続き10月5日には島根県知事との間でも同様な協定を締結しました（写真－2）。



写真－1

平井 鳥取県知事(左)と福田 中国地方整備局長(右)



写真－2

溝口 島根県知事(左)と福田 中国地方整備局長(右)

◇基本協定の概要

大規模な災害時には、初動時の情報収集や応急対応を迅速かつ的確に行うことが、被害の拡大防止や二次被害の未然の防除に対して有効なことは周知のとおりです。そのためには、関係機関とのより一層の緊密な連携・調整が必要となります。

中国地方整備局では以前より、映像情報、水位・雨量などの防災情報の共有に関する事項、災害時の支援に関する事項など災害対応に必要な事項ごとに中国地方の5県・政令2市との間で個別に確認を行ってきました。

今回の基本協定では、これらの既存の事項を包括するとともに、災害時の相互協力と連携関係を確認しました。また、中国地方整備局の職員をオブザーバーとして県の災害対策本部等へ派遣することも盛り込まれました（図－1）。大規模な災害の初動段階から中国地方整備局と県との連絡調整を緊密にすることで、迅速な被災状況の把握、情報の収集・共有、機動的な災害応急対策の実施、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣など国土交通省としての技術的な支援活動が、従前にも増してより円滑に行えることが期待できます。

また、島根県との基本協定締結前の平成22年9月15日には、中国地方整備局の地震防災訓練において、島根県と連携して管内では初めて、実際に中国地方整備局災害対策本部（広島市）から島根県災害対策本部（松江市）へTEC-FORCEの先遣班（職員3名）を派遣する訓練を行いました（写真－3）。

◇自治体との緊密な連携が必要となった最近の事例

基本協定締結の背景には、近年の中国地方で発生した大規模災害が教訓となっています。

平成21年7月の中国・九州北部豪雨により、山口県防府市をはじめとする各地で大規模な土砂災害が発生しました。中国地方整備局は、山口県と防府市



写真－3 訓練時の先遣班活動報告
(島根県災害対策本部から中国地整災害対策本部へ)

からの要請を受け、国土交通本省をはじめとする広域的な協力を得て様々な支援活動を実施しました。

主な支援活動としては、国土交通省防災ヘリコプターによる上空からの被災状況調査、大規模な土砂災害発生箇所の危険性の調査、応急対応及び災害復旧に向けた技術的な助言を行いました。これらの支援活動には、国土交通本省、国土技術政策総合研究所及び独立行政法人土木研究所から各分野の専門職員が現地に派遣されました。また、中国、中部、近畿、四国及び九州の各地方整備局からは、平成20年

度に発足した TEC-FORCE 隊員を現地に派遣し、広範囲の被災状況調査を迅速に行うなど復旧活動を支援しました。さらに、応急対策を支援するため、山口河川国道事務所をはじめとする中国地方整備局の各事務所が所有している照明車や排水ポンプ車、応急組立橋等も現地に派遣しました(図-2)。

平成22年7月16日夕刻に発生した広島県庄原市の集中豪雨による土砂災害においては、発災当日から近隣の三次河川国道事務所の職員(リエゾン)を庄原市災害対策本部へ派遣し、迅速な情報収集・共有を図りました。翌朝からは国土交通省防災ヘリコプターによる上空からの被災状況調査、広島県からの要請を受けて TEC-FORCE の先遣班を庄原市災害対策本部に、土砂災害の危険性調査や応急復旧に向けた技術的な助言を行う高度技術指導班をそれぞれ現地に派遣し、支援活動にあたりました(図-3)。

◇おわりに

近年、地球温暖化の影響ともいわれる猛烈な集中豪雨、東海・東南海地震のような巨大地震の発生確率の上昇など、時を争う災害の発生するリスクが高まっています。さらに中国地方では、中山間地域を

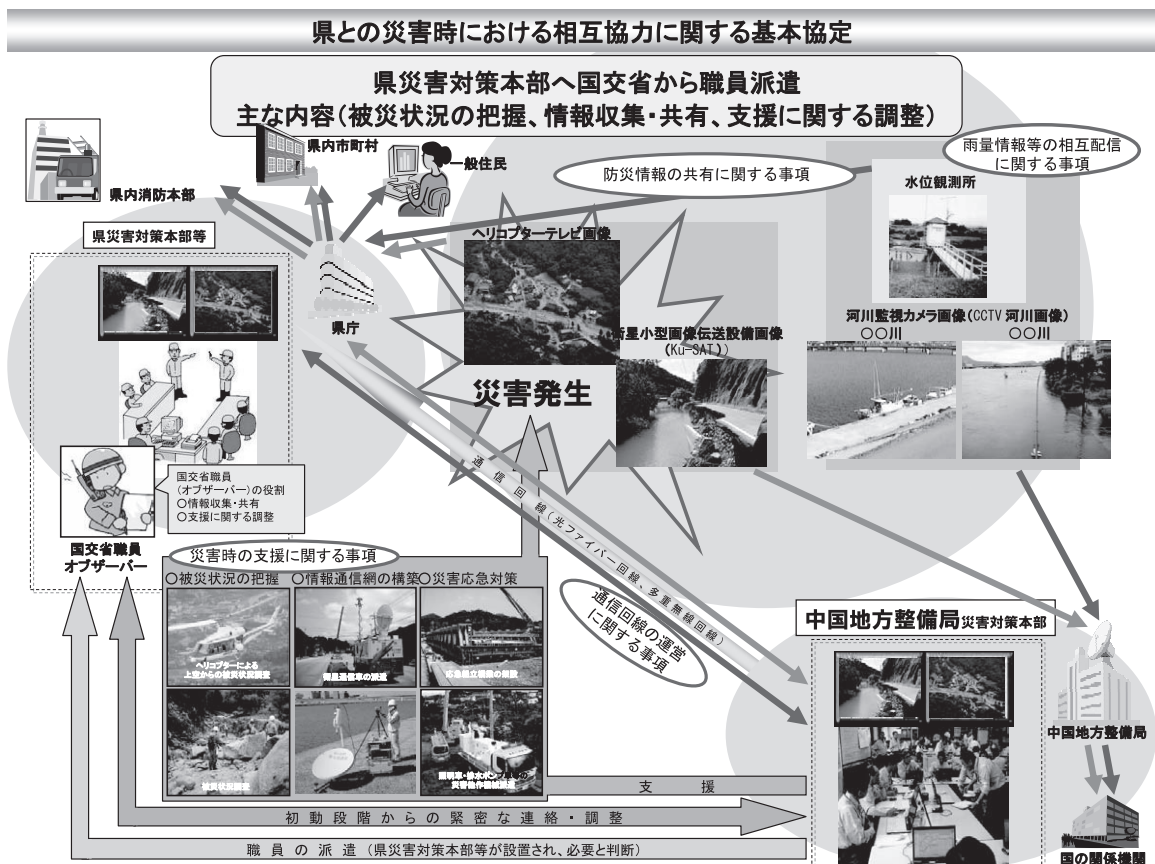


図-1

中心に高齢化が進展し、しかも土砂災害危険箇所数は全国的にもトップクラスで、災害に対する対応が強く望まれている状況にあります。

中国地方整備局では今回の基本協定締結を受け

て、地域の安全・安心の確保に応えることができるよう、各県とのより一層緊密な連携の下で、広域的かつ機動的な対応が図られるよう努めて参ります。

『平成21年7月中国・九州北部豪雨』における国土交通省の対応

TEC-FORCE隊員 約40日間 延べ1,061名 派遣！！

①被害の概要

- ★平成21年7月21日 山口県防府市で記録的な豪雨が発生。
【1時間雨量72.5mm、24時間雨量275mm(共に観測史上1位)】
- ★多数の土石流が発生するなど甚大な被害。
【山口県内で死者17名、重軽傷者26名、家屋の全半壊110棟、浸水家屋4,554棟、がけ崩れ159箇所】



②支援の実施状況

- ★災害発生直後からリエゾンの派遣や災害対策用ヘリコプターなどによる情報収集を実施。
- ★山口県及び防府市の要請を受け、被災状況調査及び災害復旧事業等の技術支援を目的として全国からTEC-FORCE隊員等を約40日間（延べ1,061人）にわたって派遣。
- ★排水ポンプ車や照明車などの災害対策用機材を派遣。
- ★被災した国道262号上勝坂橋の仮復旧のため、中国地方整備局が保有する応急組立橋梁を山口県へ引渡し。
- ★被災した国道262号の代替路として高速道路の無料化を実施。
- ★県知事の要請を受け、直轄砂防災害関連緊急事業に着手。
【事業内容：砂防えん堤5基、総事業費：約17億円】



③支援の評価

- ★山口県や防府市に対して緊急点検結果や技術支援成果を報告。



図-2

『平成22年7月広島庄原豪雨』における国土交通省の対応

○7月17日に広島県知事からの派遣要請により、TEC-FORCE隊員を延べ69名(11日間)派遣

現地情報連絡員(リエゾン)派遣状況 (庄原市役所へ)

- 7月16日
 - 中国地方整備局 職員(1名)
- 7月17日
 - 中国地方整備局 職員(3名)

庄原市災害対策本部にて情報収集活動を実施

国土交通省ヘリ(あいらんど号)による調査

- 7月17日
 - 被災状況調査 午前:1回、午後:1回
- 7月18日
 - 高度技術指導班調査 災害緊急等指導 午前:1回
 - 土砂流出の危険性調査 午後:1回

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)活動状況

- 先遣隊(7月17日～7月27日)
 - 7月17日～18日 中国地方整備局 職員1名
 - 7月17日～19日 中国地方整備局 職員6名
 - 7月20日～27日 中国地方整備局 職員3名
- 庄原市災害対策本部にて情報収集
- 庄原市長・副市長との情報交換
- 現地調査(施設点検等)
- 広島県・庄原市と復旧方針についてアドバイス
- 高度技術指導班(災害復旧等指導)[7月18日]
 - 本省河川局(4名)
 - 中国地方整備局(1名)
- 被災現場の状況、復旧に関するアドバイス
- 高度技術指導班(土砂流出の危険性調査) [7月18～19日]
 - 国土交通省 国土技術政策総合研究所(2名)
 - 独立行政法人 土木研究所(2名)
 - 中国地方整備局(3名)
- 土砂流出の危険性について調査
- 被災状況調査班(砂防支援)[7月21～22日]
 - 中国地方整備局(5名)
- 土砂災害危険箇所の調査

TEC-FORCEの派遣活動状況

県道中迫川北線

ヘリコプターによる上空調査(7月17日)

高度技術指導班(災害復旧等指導) 7月18日 県道中迫川北線

高度技術指導班(土砂流出の危険性調査) 7月18日～19日 大戸川・大津恵川

被災状況調査班(砂防支援) 7月21日 篠堂川

庄原市長へ調査結果引渡

庄原市被災状況説明

庄原市災害対策本部会議出席

図-3

改良復旧事業等の紹介

平成22年発生災害 一級河川大淀川水系 庄内川災害関連事業について

宮崎県河川課災害担当

1. はじめに

庄内川は、その源を九州南部の宮崎県と鹿児島県の県境に位置する霧島山の南麓に発し、宮崎県都城市西岳及び庄内両地区を東流した後、荒川内川、大塚川、溝ノ口川の支川を合わせ、都城市のほぼ中央で一級河川大淀川に合流する流域面積141km²、河川延長25kmの一級河川です。

流域には、「日本の滝百選」に選ばれている関之尾滝があり、滝上流の川床にある数千個におよぶ甌穴群は、その規模が世界にも類がない貴重なものとして国指定天然記念物に指定されています。

平成22年7月2日から3日にかけて、本県では梅雨前線に南からの暖かく湿った空気が流れ込み、大

気の状態が非常に不安定となったことにより都城市を含む県西部一帯が集中豪雨に見舞われ、各地で河川等が溢水し、人的被害、住家被害を始め、公共土木施設被害が発生しましたが、なかでも、庄内川上流の都城市美川町において甚大な被害が発生しました。この被災を受け、庄内川災害関連事業を申請し、事業採択を受けました。

2. 被災状況について

平成22年7月の梅雨前線豪雨に伴い、都城市西部において24時間で400mmを超える雨量が観測され、1時間雨量においても庄内川上流域に位置する折田代観測所で109mm、広瀬橋観測所で134mm、近隣の夏

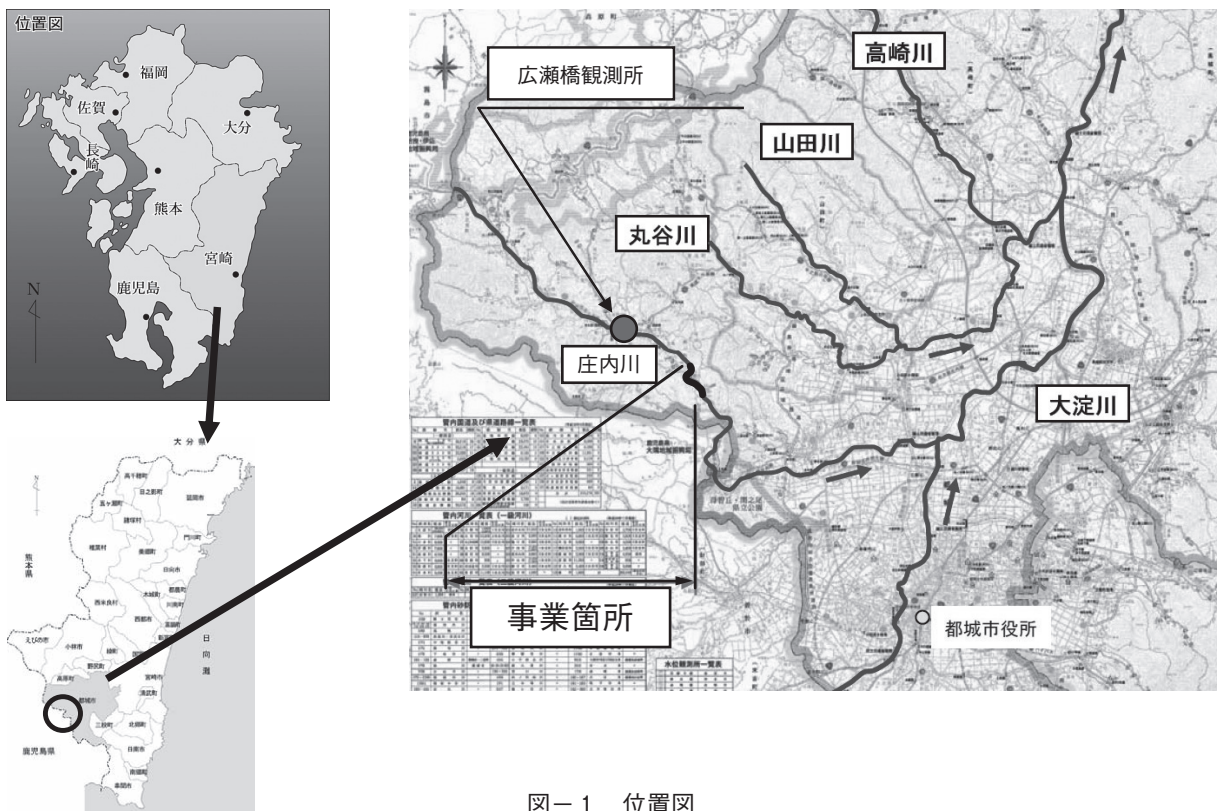


図-1 位置図

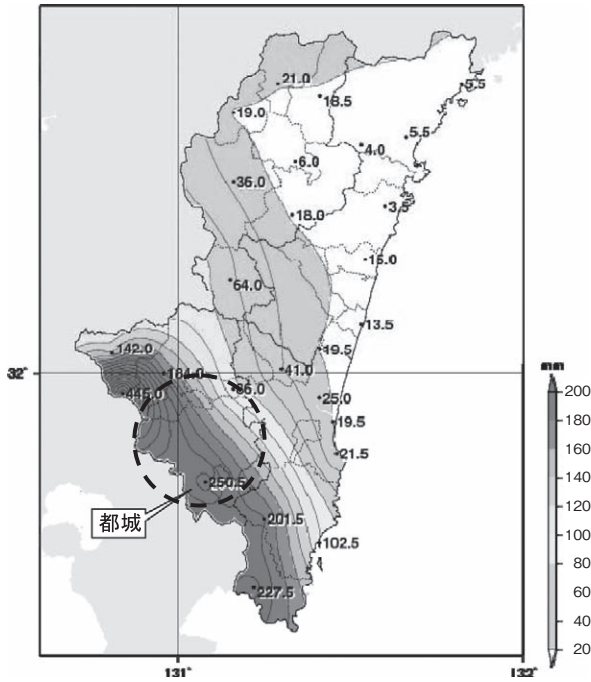


図-2 総降雨量分布図
(宮崎地方気象台災害時気象資料)

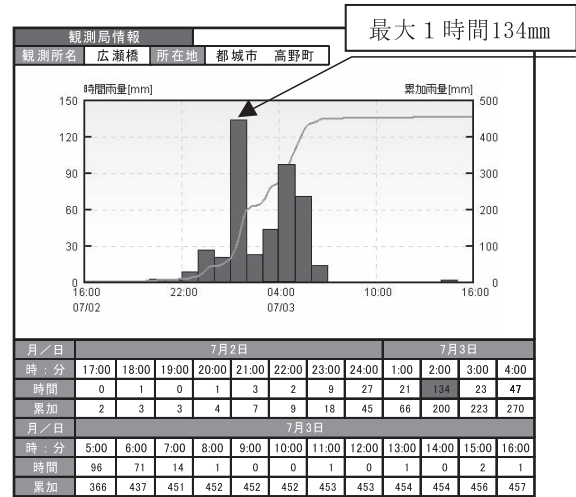


図-3 雨量グラフ (広瀬橋観測所)

尾観測所で115mmという非常に激しい雨量が観測されました。

この豪雨によって、庄内川では急激に水位が上昇し、護岸等の被災、流域の住宅及び水田が溢水氾濫により浸水するなど、沿川で甚大な被害が発生しました。

特に、都城市美川町においては、床上浸水が13戸、床下及び倉庫浸水が33戸の被害が発生しました。

このため、本県では庄内川ほか被災施設の早期復旧に向け、被災状況の把握や今後の改修に向けた復旧方針等の技術的支援や助言を受けるため、国土交通省に対して災害緊急調査を要請し、本省防災課の大谷総括災害査定官などの専門家による調査が実施されました。

災害緊急調査では、再度災害防止の観点から改良復旧の必要性などに関する事、被災施設状況から査定申請で考慮すべき事項などの助言を受け、その後の事前協議、査定申請、事業採択までの一連の作業を円滑に進めることができました。



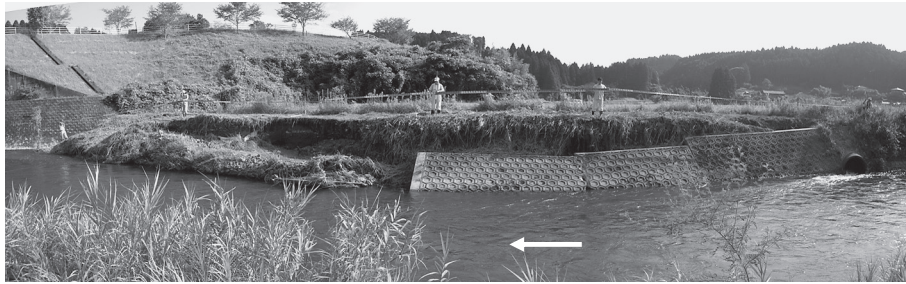
写真-2 護岸背面浸食状況



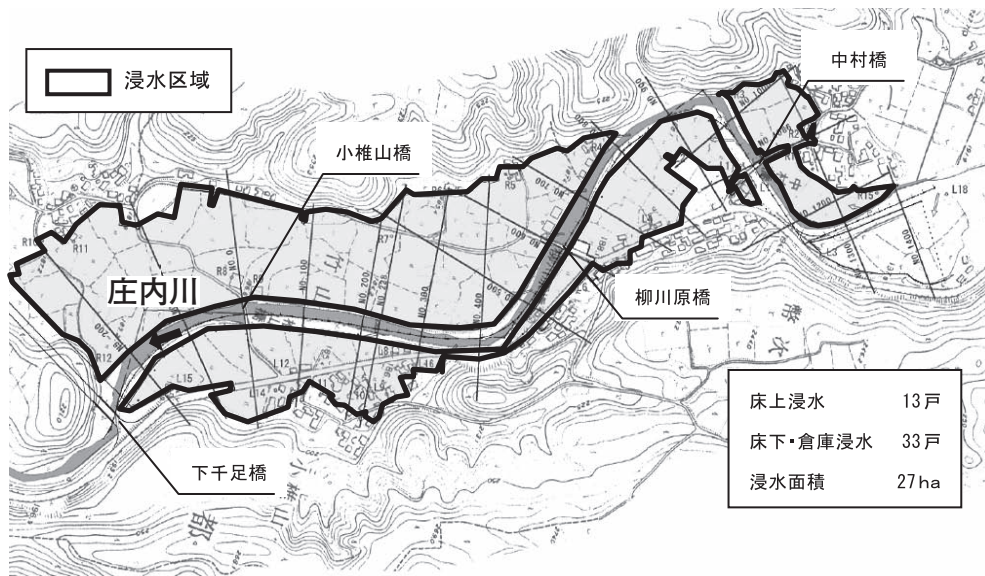
写真-1 H22.7 災害緊急調査



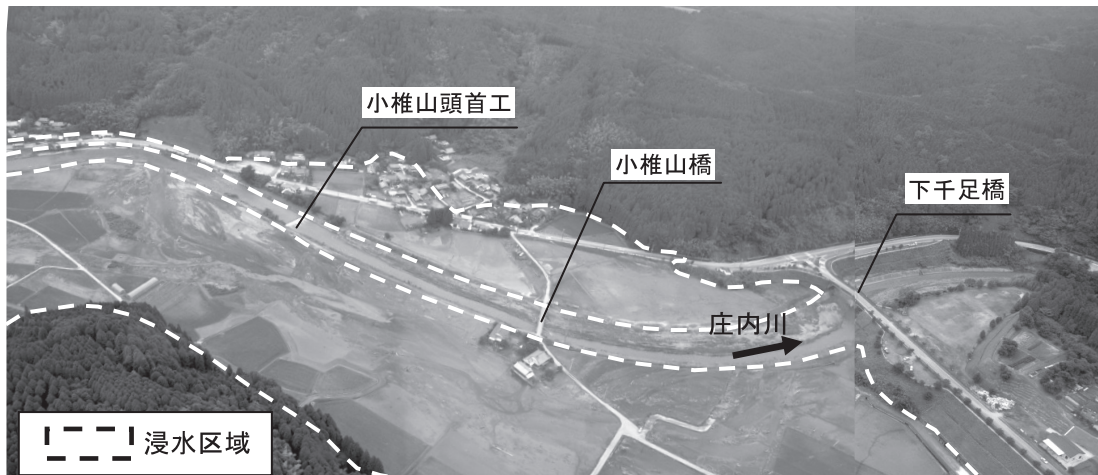
写真-3 護岸背面浸食状況



写真－4 護岸倒壊状況



図－4 都城市美川町浸水状況



写真－5 都城市美川町の被災状況

3. 復旧計画

今回の豪雨における被災流量を計算した結果、400m³/s程度と推定されましたが、現況河道における流下能力は、最も小さい小椎山頭首工地点で110m³/s程度しかなく、被災流量を大幅に下回っています。このため河道からの溢水氾濫が生じ、沿川に甚大なる被害をもたらしました。

庄内川の復旧方針としては、異常出水により被災した河川管理施設を災害復旧するのみでは再度災害の防止が図れないことから、災害復旧と合わせて災害関連事業により改良復旧を行うこととしました。

計画流量は、災害関連事業区間の下流に対して過度な負担がかからないよう、下流の流下能力の範囲内で最大限に流下させることができる流量を設定するものとし、220m³/sとしました。

復旧計画としては、計画流量を安全に流下させるため、河道掘削により流下能力が不足する断面における河積の拡大並びに洪水疎通の障害となっている固定堰（小椎山頭首工）の除去等を行うことにより、流下能力を向上させ浸水被害の軽減を図ることとしました。

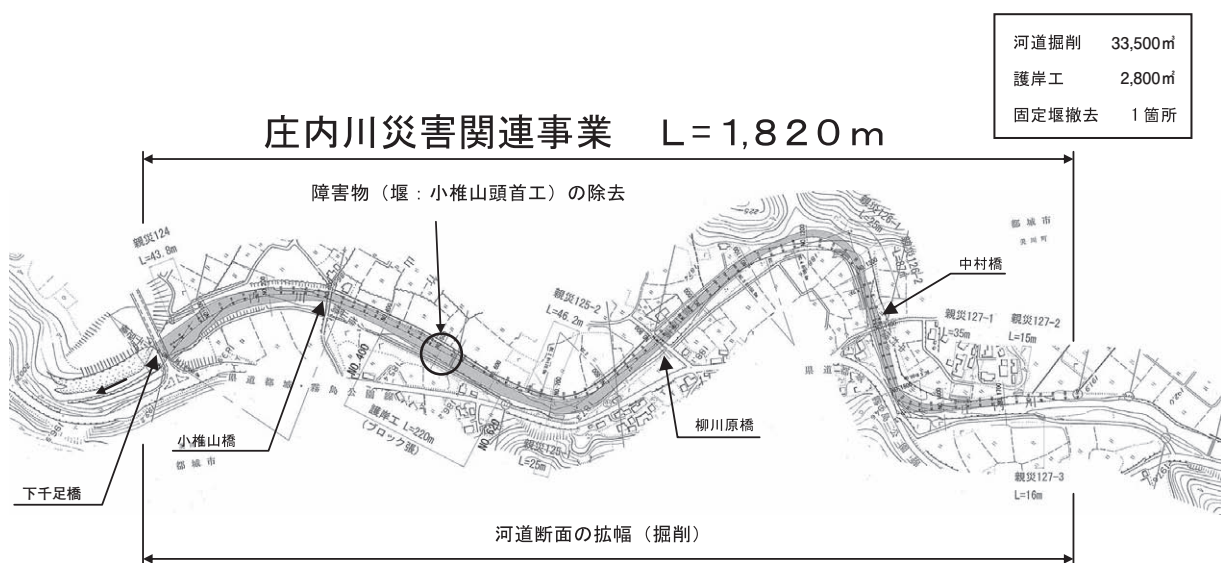


図-5 平面図

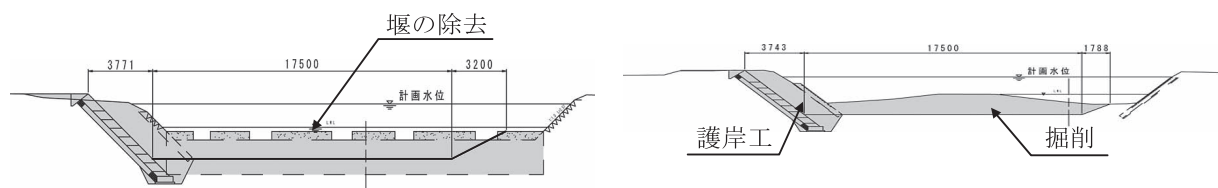


図-6 標準断面図

4. おわりに

今回の災害関連事業に際しては、被災直後の国土交通省防災課による災害緊急調査、その後の事前協議から現地査定、事業採択に至るまで限られた時間の中での的確なご指導とご支援をいただき、国土交通省防災課をはじめ、関係機関及び関係者の皆様方には、この場をお借りして改めて厚くお礼を申し上げます。

災害関連事業は、地域の治水安全度を高めるために有効な事業のひとつであり、地域の復興のためにも、改良復旧事業のさらなる活用を図っていきたいと考えています。

今後は、採択された災害関連事業の復旧計画に基づき、地域の理解と協力を得ながら早期かつ効率的な復旧・復興に向けて取り組んでいく所存です。

《各県コーナー》

愛媛県の防災対策の取組について (土砂災害防止ソフト対策)

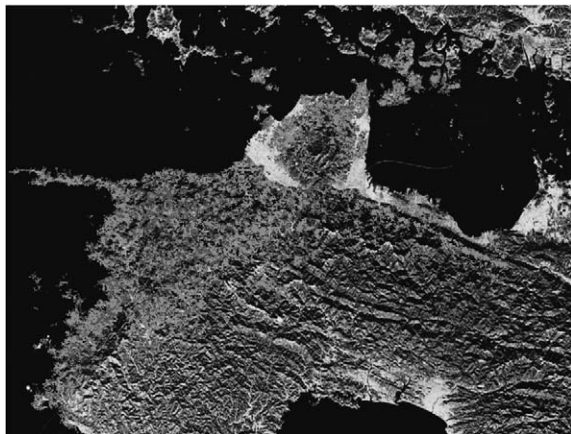
.....愛媛県土木部河川港湾局砂防課

1. 土砂災害の現状

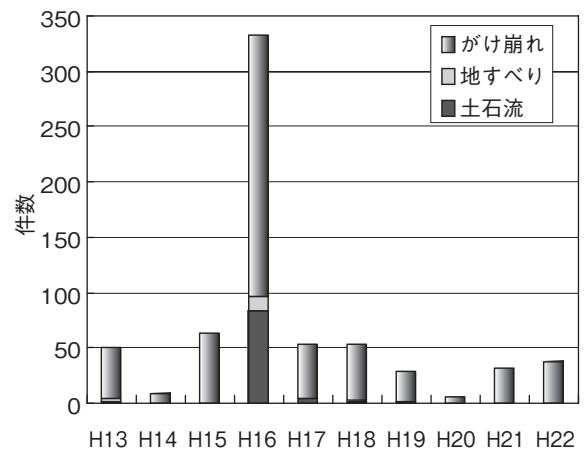
愛媛県は、急峻な地形と中央構造線など大規模構造線の影響による脆弱な地質構造に加え、市街地及び集落が山裾まで広がっているため、県下の土砂災害危険箇所は15,190箇所（全国14位）、保全対象人家5戸以上等のランクⅠの箇所に限れば6,796箇所（全国8位）と非常に多い状況です。

また、県土の大半が赤ホヤ（軽石質土壌）、花崗岩風化土（マサ土）に覆われ、災害を受けやすい地質構造であることから、全県域が「特殊土地帯」に指定されています。（全域が指定されている県は、全国で5県〈鹿児島県、宮崎県、高知県、愛媛県、島根県〉）

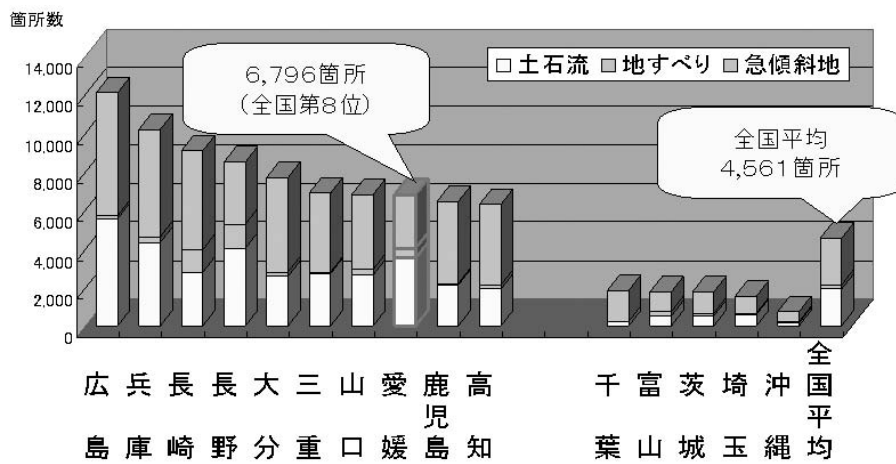
愛媛県の土砂災害は、毎年県内各地で発生して



土砂災害危険箇所分布



土砂災害発生状況 (平成22年 8月現在)



土砂災害危険箇所数 (ランクⅠ)

《各県コーナー》

おり、過去10年間の発生件数は平均66件/年で全国平均の約3倍となっています。特に、平成16年は相次ぐ台風等の影響により、県下全体で332件の土砂災害が発生し、台風等による犠牲者（死者）26名のうち約7割の17名は土砂災害によるものでありました。

また、近年の土砂災害では、重要交通網の遮断や高齢者の被災、中山間地域の孤立化の事例が多くなっています。

更に、東南海・南海地震の発生の可能性が年々高まっており、今後30年以内の発生確率は、東南海地震で60%程度、南海地震で50%程度に達すると予測されていることから、降雨後の地震災害が大きくなることが予想され、また、局地的な集中豪雨が増加していることなどから、土砂災害から緊急輸送道路等の避難路や避難場所・防災拠点を保全する必要も高まっています。

2. 土砂災害防止ソフト対策

愛媛県では、厳しい財政状況の中、緊急性、必要性、有効性等を踏まえ土砂災害防止施設の整備を計画的に行っていますが、施設整備などのハード対策には多大な費用と長期間を要することから、土砂災害警戒情報の提供や土砂災害の啓発活動などのソフト対策に積極的に取り組んでいます。

3. 土砂災害警戒情報の提供

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表後、大雨による土砂災害の恐れがある時に、市町長が避難勧告等を発令する際の判断基準や住民の自主避難の参考となるよう、愛媛県砂防課と松山地方気象台が共同で発表する土砂災害に関する防災気象情報です。（土砂災害危険箇所が存在しない松前町を除く県下19市町単位で発表）

愛媛県では、平成18年度から、既存の「土砂災

愛媛県土砂災害警戒情報 第1号

平成22年7月12日 9時05分
愛媛県 松山地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】
松山市*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】
<概況>
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
<とるべき措置>
崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

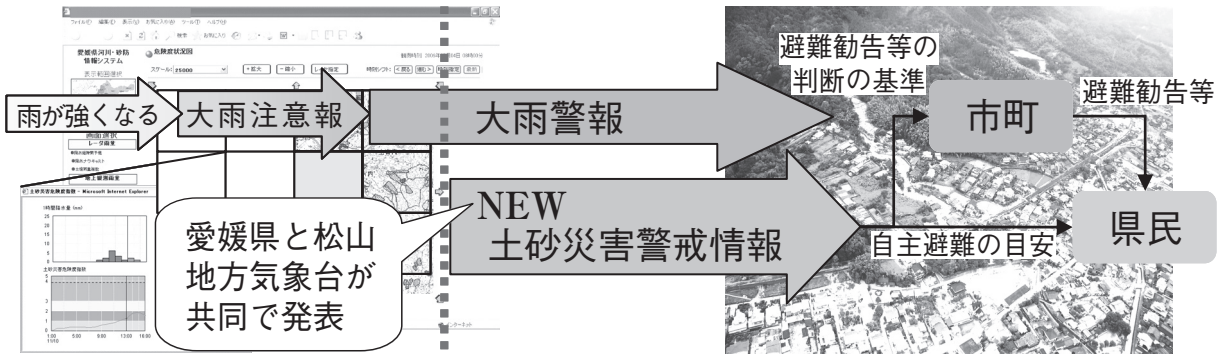


警戒対象地域

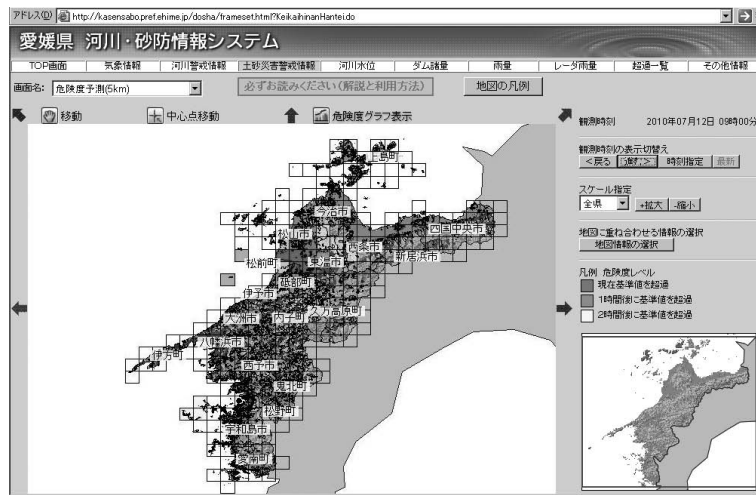
問い合わせ先
089-912-2700（愛媛県土木部砂防課）
089-941-0012（松山地方気象台技術課）

平成22年7月12日 梅雨前線豪雨

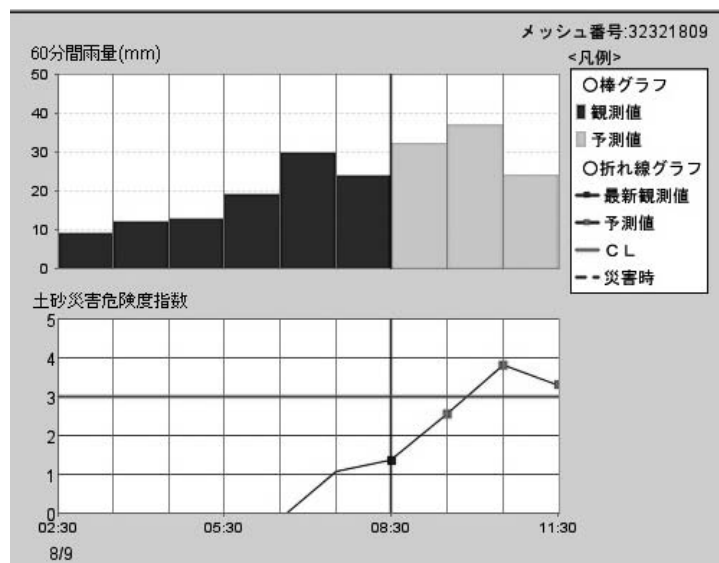
《各県コーナー》



土砂災害警戒情報のイメージ



5 kmメッシュ (県 HP で提供)



雨量情報と危険度グラフ (県 HP で提供)

《各県コーナー》

害情報相互通報システム」と「河川等情報システム」を統合し、機能拡充を図るとともに改良を加え「河川・砂防情報システム」として、平成19年6月1日から運用を開始しています。

この「河川・砂防情報システム」は、気象庁からレーダー・アメダス解析雨量や土情雨量指数等の提供を受けて解析し、県下を5kmメッシュの294ブロックに分け、そのブロック毎の危険度の予測や現況を表示することで、より精度の高い詳細な危険度情報を市町等に提供するとともに、県内の雨量情報（146箇所）、河川水位情報、ダム情報等を県のホームページ及び愛媛県情報スーパーハイウェイでリアルタイムに配信し、県内の防災体制の強化を図っているものです。

市町及び県の出先事務所に対しては、1kmメッシュ情報及びスネークラインなど、より詳細な情報を提供しています。

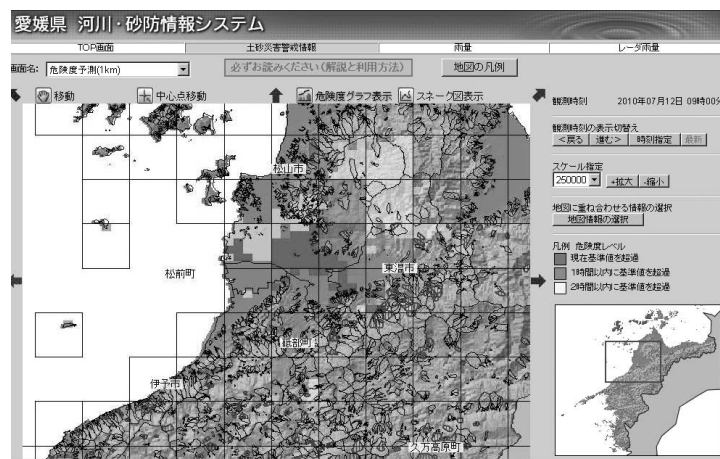
この土砂災害警戒情報は、市町長が避難勧告等を発令する際の判断基準や住民の自主避難の目安として活用しています。

4. 土砂災害の啓発活動

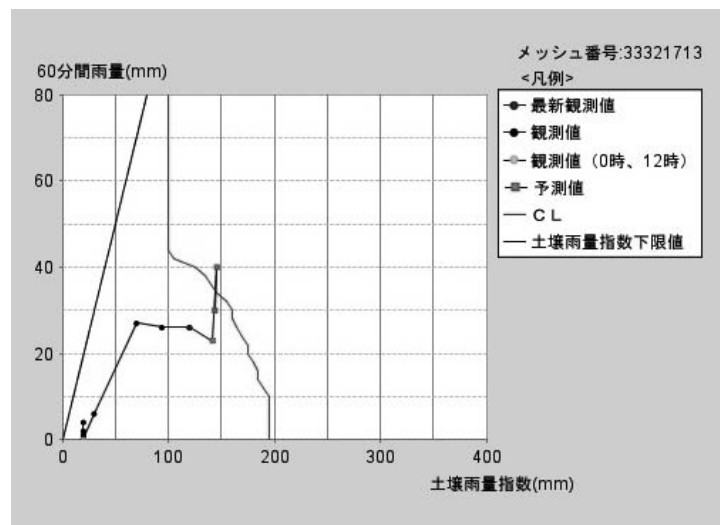
愛媛県では、土砂災害防止に対する県民の理解と関心を深めるため、市町や関係団体の協力を得ながら、さまざまな啓発活動を実施しています。

(1) 土砂災害危険箇所マップ

土砂災害危険箇所を周辺住民に周知し、普段か

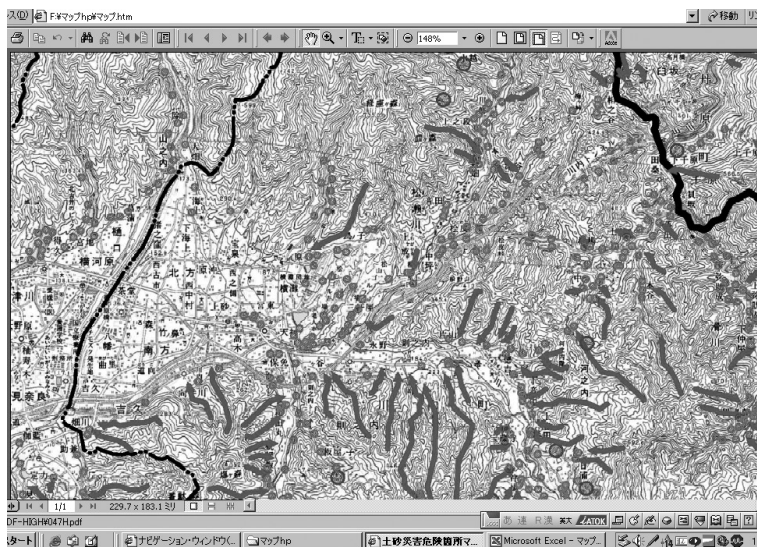


1 kmメッシュ（県及び市町のみ提供）



スネークライン（県及び市町のみ提供）

《各県コーナー》



土砂災害危険箇所マップ (県 HP より)



土砂災害危険箇所マップ掲示板



土砂災害防災訓練 (砥部町)
災害時要援護者施設の避難支援状況

ら土砂災害についての認識を深めてもらうため、「土砂災害危険箇所マップ」を作成し、各出先事務所、各市町、集会所等へ配布・掲示するとともに、県のホームページで公開しています。

(2) 土砂災害防災訓練

毎年 6 月に土砂災害に対する防災訓練を実施しています。(今年度は平成22年 6 月 6 日に砥部町で実施)

訓練では、情報 伝達の手段の確認、土砂災害警戒情報を活用した避難勧告の発表、災害時要援護者を主体とした住民避難、避難所・避難経路の安全確認等を行い、土砂災害に対する警戒避難体制の強化と防災意識の高揚を図っています。

(3) 砂防学習会

県では、土砂災害に関する知識の普及や防災意識の向上を図るため、愛媛県砂防ボランティア協会と共同で、毎年、小・中学生を対象とした砂防学習会を行っています。

平成22年 7 月14日には、宇和島市の蔭淵（こもぶち）小学校において、小学校 1 年～6 年の児童（20名）、地域住民の方々（約10名）が参加しています。

土砂災害の種類、被害、対応策等について、愛媛県砂防ボランティア協会と砂防課が事例画像等を交えて説明しました。

小学校 6 年生が自分たちが住んでいる蔭淵（こもぶち）地区の防災マップを作成して発表しました。

《各県コーナー》



砂防学習会（蔦淵小学校）



子ども防災キャンプ（多賀小学校）



砂防学習会（蔦淵小学校）



子ども防災キャンプ（多賀小学校）

(4) 子ども防災キャンプ

平成22年8月11日には、西条市の多賀（たが）小学校において、西条市が開催した子ども防災キャンプにおいて、愛媛県砂防ボランティア協会と共同で砂防学習を実施しました。（西条市内の各校サミット代表児童約60名が参加）

土砂災害の種類、被害、対応策等について、愛媛県砂防ボランティア協会と砂防課が事例画像等を交えて説明しました。

国土交通省四国山地砂防事務所の協力により「土石流3D体感シアター」で土砂災害の恐ろしさを体感したり、「土石流の実験」として土石流の発生するしくみを学んでいただきました。

5. おわりに

現在、愛媛県においては、他県と同様に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）

の規定に基づく土砂災害警戒区域等の指定を順次実施しています。

限られた予算の中では、施設整備としてのハード対策は限界があるため、今後は土地利用規制や警戒避難体制の整備等ソフト対策に積極的に取り組み、ハードとソフトが一体となった防災対策を推進していく必要があると感じています。

土砂災害防止法では、「市町は土砂災害警戒区域等が指定された区域において土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項を市町地域防災計画に定めること」となっていることから、今後とも、県内の市町と連携し、情報の収集・伝達、避難勧告等の発令、避難所の開設・運営、災害時要援護者への支援、二次災害防止、防災意識の向上等土砂災害に対する警戒避難体制の整備を支援・推進していきたいと考えていますので、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新任査定官プロフィール



氏 名	岩館 知哉	主な経歴
出生地	千葉県（大阪育ち）	平11. 建設省採用
家 族	3人	平19. 九州地方整備局河川部建設専門官
趣 味	バイク、スノーボー ド、ボルダリング	平21. 新潟県土木部砂防課副参事 平22. 河川局防災課災害査定官

10月1日付けで災害査定官を拝命しました。査定業務を通じて、災害が発生した地域の安心・安全が速やかに確保されるよう皆様方と一緒に、全力で取り組んで参りますので宜しくお願いいたします。

防災課だより

人 事 異 動

〔河川局関係人事発令〕

△平成21年9月30日

氏 名	新 所 属	備 考
吉田 桂治	河川局砂防部砂防計画課付	河川局防災課災害査定官
岩館 知哉	河川局防災課災害査定官	新潟県土木部砂防課副参事



会員だより

「災害復旧事業に
関わってきたこと」山形県村山総合支庁建設部
西村山道路計画課 技術主査
渡辺 佳則

1. はじめに

このたび、会員だよりを書かせていただくことになりました渡辺と申します。

今は出先事務所で道路の維持管理を担当しており、この原稿に着手した本日は災害査定真っ最中で、ちょっとバタバタしています。

私がかつて在籍していた本庁の災害復旧担当の職員から執筆依頼があり、はじめは、私の最も苦手とするところでもあるので断ろうと思ったのですが、昭和55年に山形県に採用されて以来あっという間に30年が経過していることに気がつき、私がこれまでの30年間でやってきたこと、さまざまな経験をとおして学んだことや失敗したこと等を紹介し、災害復旧事業は難しそうだなと思っている方に、そんなに難しいものではないと感じていただけたら幸いです。

2. あつい山形

今年の夏は、全国的に記録的な猛暑に見舞われましたが、山形県も例外ではなく、山形市においては7月17日～8月13日までの28日間連続、14日に途切れたものの8月15日～9月6日までの23日間連続で真夏日を記録していました。14日に途切れなければ52日間連続で、これまでの最高記録38日間を大幅に更新するところでした。

日本の最高気温の記録は2007年8月16日に観測された40.9℃ですが、それまでは、1933年7月25日に観測された山形市の40.8℃が長く記録を持っていました。北国の山形県が…と意外に思われる方もいると思いますが、山形はあついんです。

暑い日が続くと積乱雲が発達しやすくなり、局地的にゲリラ豪雨が発生します。おかげで、あちこちで土砂崩れが発生し、通行規制や応急対策にてんでこ舞いの日が何度かありました。そして今、災害査定中というわけです。



つや姫応援団長（かかし）と山形県庁

3. 「つや姫」デビュー

暑かった夏もようやく終わり、いよいよ「つや姫」がデビューしました。サッカーJ1、モンテディオ山形の選手の胸に輝くあの「つや姫」です。ご存じの方もいらっしゃると思いますが、「つ

会員だより

や姫」とは、山形県が十年の歳月をかけて開発した新ブランド米のことで、今年10月10日の全国販売に先駆けて3日に山形県内での販売が始まり、我が家でも早速購入しました。

実は今食べながら書いているんですが、白くて大きめの粒はつやがあり、口に入れると粒がしっかりしていて、噛むと甘みがあり、確かにおいしいと感じました。冷めてもおいしいので、おすすめです。

今、山形県庁の前に高さ約5mの「つや姫」応援団長が立っています。これは、上山温泉で行われた「全国かかし祭」でグランプリを受賞した「かかし」で、手にしゃもじを持ち、肩には姫？を乗せています。県庁にお越しの際は見てみてください。昼食は県庁食堂で「げそ天焼きそば」を食べてみてくださいね。げそ天そば、げそ天ラーメンに続く新メニューとして7月から登場しているそうです。私はまだ食べていないのですが、麺に米粉が入っているのでモチモチしていて、ピリ辛ソースとげそ天の相性も良いと評判になっているとか。

せっかくの機会なので、ちょっとだけ山形県のPRをさせていただきました。

山形新幹線「つばさ」に乗れば、東京からだと最短2時間半でもう山形です。人間の横顔のような形をした山形県で、豊富な温泉とおいしい食べ物を満喫していただきたいと思います。



県庁食堂のげそ天焼きそば

4. 私と災害復旧事業との関わり**【災害復旧初体験】**

私をはじめて災害復旧を担当したのは、平成11～12年に河川の維持管理を担当していたことです。平成10年災の発生数が多く、引き継いだ繰越工事や過年災の発注、そのほかに小規模な改良工事や地すべり対策工事を担当していました。

平成11年にも豪雨災害が発生し、はじめて災害査定に望むことになりましたが、このときは箇所数も多く、上司の指導のもと無我夢中で流れるようにこなしていったので、査定官や立会官とのやりとり等はほとんど記憶していません。

【次は道路です】

平成13年～15年は、別の出先事務所で道路維持管理を担当することになりました。前の2年間は相当忙しく、定時で帰ることはほとんどなかったので、ここでは少しゆとりをもって仕事ができるかなあと期待していました。しかし、その期待は1カ月ほどで裏切られることになりました。

【地すべり災】

平成13年5月に地すべりにより道路が完全に埋そくし、全面通行止めを余儀なくされたのです。幸いすぐそばに迂回路として利用できるスペースがあり、早期に通行を確保することはできましたが、初めての大規模な災害の担当として苦勞することになりました。

まずはボーリング等による地質調査から始まり、各種資料を整えていきました。地すべり災ということで、当時は事前協議（現在は事前打ち合わせ）の対象となっており、本庁の災害復旧担当者から国土交通本省へ何度も足を運んでもらった結果、査定実施は11月になってしまいました。

査定では、事前協議を十分に行ったこと、現地に水路工などの施設の位置をビニールテープで表示していたこともあり、非常にスムーズに行われ、ほぼ申請どおり採択されました。

【凍上災？】

この年はさらに、「凍上災」が採択されることになったとの連絡が入り、その対応にも追われま

会 員 だ よ り

した。「凍上災」って…何？ 初めて聞く単語に戸惑いましたが、幸いなことに？ほかの担当者が査定まで対応することになりました。

もちろん査定では、ポール、テープを持ってお手伝いです。真夏の猛暑の中、1日数kmを全延長歩いての査定です。凍上災の査定は大変です。

【地すべり災害復旧工事でのアクシデント】

査定は11月に終わったのですが、現地は県内でも有数の豪雪地帯であり工事の発注は翌年の2月下旬になりました。雪解けと共に工事に着手し、順調に進んでいたと思ったら突然のアクシデントが…。

平成14年7月に梅雨前線豪雨と台風7号が立て続けに来襲し、頭部滑落崖の整形後の法面に亀裂が発生したのです。いわゆる「増破」です。

この「増破」も初めての経験でしたので、まずは現場に被害の拡大を防止するための応急対策を指示し本庁に協議したところ、新たな被災部分を復旧するに要する費用が限度額（120万円）未満の場合は前災処理（設計変更）となるのですが、限度額を超えると見込まれたことから、前災の復旧工事の出来高を打切り計算し、前災の決定工事費から控除したものを内未成として加えた額で平成14年災として申請することになりました。

苦勞したのは、工事中の現場での被災なので、現場の管理が適切だったか、被災のメカニズムと復旧工法の妥当性の説明といったところでしょうか。査定では我ながら上手く説明できたようで、ほぼ申請どおり採択されました。

平成14年9月の査定後、10月に復旧工事を発注し、関係者皆様のご協力のもと、翌年9月に工事が無事完成しました。ありがとうございました。

【凍上災発生】

平成16年～17年は、別の出先事務所に移動し、道路の管理を担当することになりました。所管する管内には県庁所在市を含んでいるため、苦情のこない日はないというような状況で、非常に忙しい思いをしていました。幸いこの二年間は大きな災害もなく平成17年度もあと少しだなあと考えていたら、この冬は非常に寒く、大雪でした。毎日

除雪の苦情の電話は鳴りやまず、夜には倒木の連絡でたたき起こされチェーンソー持参で出動し処理をする、という日もありました。もちろん、私にはチェーンソーを使えません。

また、私は当時道路パトロールの報告を聞く立場だったのですが、冬期間、ほとんど毎日舗装の穴埋めの報告がありました。その報告の写真の中に衝撃的なものが写っていました。歩車道の境界に設置している縁石の車道側に幅50cmのコンクリート（通称エプロンと呼ぶ）があり、そのコンクリートよりも舗装が5cmほど浮き上がっていたのです。

「凍上」です。これを見て、今年は「凍上災」が採択されるかもしれないと思っていると、平成18年2月、国土交通省河川局防災課より災害発生状況の調査依頼があり、その報告を提出しました。

平成13年の査定を経験していたので、今年は凍上災の査定で忙しくなるなあと考えていました。

【予想外の異動】

平成18年3月、人事異動の内示があり、自分では異動しないと思っていたので驚き、異動先は本庁の災害復旧担当ということで、さらに驚きました。そして責任の重さに身の引き締まる思いでした。

【本庁での仕事】

平成18年4月、本庁の災害復旧担当として着任しましたが、全く初めての経験だというのに、「低温（凍上災）」「降雪（ガードレール災）」「融雪」「梅雨前線豪雨」「豪雨」「地すべり」の災害が発生し、市町村分を含め995件、約138億円もの申請をすることになりました。

本庁での主な仕事は、災害報告、査定計画、事前打ち合わせ、査定の随行、設計変更協議などですが、この年は特に査定に関する仕事が多くなりました。

査定は第1次～第8次にまで及び最大で7班、事務班が2班の9班体制での査定もありました。年間8回の査定ということは、6月～翌年1月までの8カ月間に行いましたので、1カ月に1回実施していた計算になります。

会員だより

私は、8回すべての査定に随行させていただきましたが、たくさんの査定官、立会官と出会ったこと、いろいろな話をさせていただいたことで、とても勉強になりました。(随行としての役割をきちんと果たせたか疑問ですが)特に夜の意見交換の際には本音の部分でも話ができまして、貴重な経験になりました。

【大失敗】

実は、ここだけの話、査定計画で大失敗をしてしまいました。通常、査定は月曜の午後から始まるのですが、私の勘違いのせいで、その日の午前中に日程を大幅に組み替えなければならなくなってしまったのです。本省及び整備局の防災課の担当の方、査定官、立会官の皆様、同僚の皆様、そして何より出先事務所と市町村の皆様にご迷惑をおかけしてしまいました。この場をお借りしてお詫びいたします。

このほかにも、たくさんの失敗やエピソードがあるのですが、次の機会に取っておきたいと思います。

【厳正な査定】

平成21年から現在の職場になり、申請者の立場になっていますが、私が本庁で災害復旧事業を担当していた平成18～19年は、災害復旧の迅速化のための発災後2カ月以内の査定や、被災前状況の説明資料の提示等、より厳正な査定に向けた取り組みが始まった頃だと記憶しています。

災害復旧事業は原形復旧が基本であり、申請内容によっては、立会官から厳しい言葉をいただくこともあります。公金を扱っている訳ですから当然のことと理解し、査定率100%を目指しての申請を心がけたいと思います。

5. おわりに

振り返ってみると、初めて災害復旧事業に関わってから10年以上が経過し、相当深く関わってきたんだなあと改めて感じました。

今、土木業界は大変厳しい時代になっています。公共事業は減少し、仕事も少なくなり、人も減っています。

しかしながら、公共土木施設はなくなりませんし、その維持管理がなくなることはありません。我々管理者は、その施設を常に良好な状態に維持管理していかなければなりません。近年の異常気象等により災害発生リスクは高まっており、いくら適切に維持管理していても異常気象による災害をなくすことは出来ません。地方公共団体にとって、災害の早期復旧を図るためには災害復旧事業の制度は、なくてはならないものです。

災害が発生したときには、まず災害復旧事業で対応出来るよう、準備を怠らないように今後とも心がけたいものです。

最後になりますが、災害復旧事業は多くの方と関わって協力し合ってやらなければなりません。

これまでお世話になった多くの方々に感謝申し上げます。今後は、これまでの経験で得た知識とノウハウ等を若手職員に伝えていきたいと思います。



炊いてほればれ
冷めても美味しい

協会だより

「災害復旧技術専門家派遣制度」及び 「水防専門家派遣制度」の活用状況

平成22年度の「災害復旧技術専門家派遣制度」活用状況は平成22年10月25日現在で、別紙-1のとおり、13機関から延べ日数で18名の方の派遣要請がありました。(派遣済み)

また、平成22年度の「水防専門家派遣制度」活用状況は平成22年10月25日現在で、別紙-2のとおり、22機関から延べ日数で50名の方の派遣要請がありました。(派遣済み・派遣予定含む)

別紙-1 平成22年度 災害復旧技術専門家 派遣実績一覧表 (平成22年10月25日現在)

No.	専門家名	派遣先	派遣月日	派遣要請概要				派遣
				被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
1	江崎 國夫 川村 治	(財)北海道建設技術センター	5月28日	災害復旧技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法	派遣済み
2	金内 剛	(社)全測連東北地区協議会	5月31日	災害復旧事業技術講習会	宮城県仙台市	1	災害復旧工法	派遣済み
3	増元 二郎	(社)全測連九州地区協議会	6月3日	災害復旧事業技術講習会	大分県大分市	1	災害復旧工法	派遣済み
4	大塚正登 川村 治	国土交通省北海道開発局	6月8日	災害査定職員研修	北海道札幌市	1	災害復旧事業	派遣済み
	江崎 國夫 芳賀 敏二		6月9日					
5	鈴木 忠彦	静岡県交通基盤部	6月11日	災害復旧事業担当者会議	静岡県静岡市	1	災害復旧事業	派遣済み
6	塚本 隆富	鳥根県土木部砂防課	6月25日	災害研修	鳥根県浜田市	1	災害復旧事業 のあらまし	派遣済み
7	金内 剛	国土交通省東北地方整備局	6月28日	災害査定技術セミナー	宮城県多賀城市	1	災害復旧工法	派遣済み
8	大海寺 勲	(社)北陸建設弘済会	6月30日	災害復旧事業技術講習会	富山県富山市	1	災害復旧工法	派遣済み
9	桐澤善三郎	(社)長野県測量設計業協会	7月6日	災害復旧事業技術講習会	長野県松本市	1	災害復旧工法	派遣済み
10	小野 重充 下田 和美	(財)香川県建設技術センター	7月26日	災害復旧事業技術講習会	香川県高松市	1	災害復旧工法	派遣済み
11	鈴木 俊行	北海道開発局 留萌開発建設部	7月27日	防災等に関する勉強会	北海道留萌市	1	災害復旧制度	派遣済み
12	原 一儀	(社)中部建設協会	7月29日	災害復旧事業講習会	三重県津市	1	災害復旧工法	派遣済み
13	小林 豊	(社)関東建設弘済会	8月6日	災害復旧事業技術講習会	東京都台東区	1	災害復旧工法	派遣済み
計	要請機関 13機関		派遣回数 13回・13箇所	延べ派遣者日数 18名		13		

別紙－ 2 平成22年度 水防専門家派遣実績(予定)一覧表

(平成22年10月25日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣者数	水防専門家名	備考
1	四国地方整備局 徳島河川国道事務所	ロープワークの指導	徳島県徳島市 (徳島大学工学部)	22. 4 .21	1 名	山本 邦一	派遣済み
2	鳥取県県土整備部河川課	水防技術講習会	鳥取県鳥取市 (千代川スポーツ広場)	22. 4 .25	2 名	江角 俊明、竹下 一郎	派遣済み
3	日野川河川事務所	ロープワークの指導	鳥取県米子市 (公会堂前駐車場)	22. 5 .16	2 名	永田 瑞穂、福田 洲夫	派遣済み
4	信濃川下流水防連絡会	水防演習	新潟県新潟市 (信濃川左岸河川敷)	22. 5 .16	2 名	土田 和男、植木 英仁	派遣済み
5	関東地方整備局 甲府河川国道事務所	水防講習会	山梨県甲府市 (笛吹川河川敷)	22. 5 .22	4 名	河野 俊彦、芦沢 義仁 天野 久一、中村 信明	派遣済み
6	滋賀県土木交通部河港課	水防研修会	滋賀県守山市今浜町	22. 5 .25	2 名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
7	手取川・梯川・石川海岸 水防連絡会	水防工法技術研究会	石川県能美郡川北町 (手取川右岸)	22. 5 .27	3 名	本田 武、井上 明 野沢 寛	派遣済み
8	兵庫県 県土整備部河川整備課	水防技術講習会	兵庫県三木市 (県立広域防災センター)	22. 5 .28	2 名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
9	東北地方整備局河川部	水防技術競技大会	秋田県能代市 (米代川左岸河川敷)	22. 5 .29	3 名	井上 博泰、浦部 康悦 佐藤 努	派遣済み
10	信濃川下流水防連絡会	水防演習	新潟県新潟市 (信濃川左岸河川敷)	22. 5 .30	2 名	土田 和男、植木 英仁	派遣済み
11	秋田県秋田市	水防訓練	秋田市金足片田 (旧小学校グラウンド)	22. 5 .30	2 名	浦部 康悦、黒沢 宇一	派遣済み
12	秋田県横手市	水防訓練	秋田県横手市大雄 (雄物川右岸河川敷)	22. 6 .5	2 名	浦部 康悦、黒沢 宇一	派遣済み
13	中国地方整備局 出雲河川事務所	水防演習	島根県出雲市 (斐伊川河川敷)	22. 6 .5	2 名	江角 俊明、竹下 一郎	派遣済み
14	北海道開発局 旭川開発建設部	水防公開演習	北海道旭川市 (河川防災ステーション)	22. 6 .18 ～19	1 名	出蔵 諭	派遣済み
15	兵庫県篠山市	水防工法訓練	兵庫県篠山市	22. 6 .25	2 名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
16	神流川水害予防組合	水防技術研修	埼玉県児玉郡神川町 (神川町 B&G 海洋センター)	22. 6 .27	1 名	茂木 弘	派遣済み
17	四国地方整備局 徳島河川国道事務所	防災講習会	徳島県吉野川市	22.6.28	1 名	山本 邦一	派遣済み
18	山形県中山町	水防工法講習会	山形県東村山郡中山町	22. 7 . 4	2 名	鈴木 好彦、佐藤 努	派遣済み

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣者数	水防専門家名	備考
19	岩手県北広域振興局 土木部	水防訓練	岩手県久慈市 (久慈川河川敷)	22.7.9	1名	井上 博泰	派遣済み
20	四国地方整備局 徳島河川国道事務所	水防講習会	徳島県藍住町	22.7.30	2名	山本 邦一、武市 寛	派遣済み
21	富山県南砺市	総合防災訓練	富山県南砺市 (小矢部川河川敷)	22.8.21	2名	高島 潤一、長田 光徳	派遣済み
22	北海道消防協会 上川地方支部名寄分会	消防団員現地教育 訓練(水防工法)	北海道名寄市	22.8.29	1名	出蔵 諭	派遣済み
23	徳島県つるぎ町 ボランティアセンター	ボランティアフェ スティバル(ロー プワークの指導)	徳島県つるぎ町	22.9.5	3名	山本 邦一、武市 寛 高崎 信三	派遣済み
24	滋賀県多賀町	防災訓練 (水防講習会)	滋賀県犬上郡多賀町	22.9.26	2名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
25	東北地方整備局河川部	水防技術講習会	山形県南陽市・川西町 (最上川右岸河川敷)	22.10.30	2名	鈴木 好彦、佐藤 努	派遣予定

派遣回数：25回

派遣機関：22機関

延べ派遣者日数：50名

新刊ご案内

平成21年発生災害採択事例集 (CD-R版)

特別販売価格：2,700円(消費税、送料込み)

平成21年発生災害採択事例集 【目次】

- | | |
|---|---|
| 1. 平成21年発生災害について | (6) 平成21年特定小川災害関連環境再生事業の概要 |
| (1) 平成21年発生災害の概要 | (7) 平成21年災害特定関連事業の概要 |
| (2) 主な平成21年発生災害の概要 | 4. 平成21年発生災害採択事例 |
| 2. 平成21年発生公共土木施設災害(国土交通省所管・補助)の概要 | (1) 河川災害復旧工事(補助災害全体に占める割合:約67%) |
| (1) 決定額及び被害報告額 | (2) 海岸災害復旧工事(補助災害全体に占める割合:約1%) |
| (2) 決定額内訳 | (3) 砂防・急傾斜・地すべり災害復旧工事(補助災害全体に占める割合:約5%) |
| (3) 平成21年発生大規模災害箇所一覧表(4億円以上) | (4) 道路災害復旧工事の概要(補助災害全体に占める割合:約23%) |
| (4) 一定災の推移 | (5) 橋梁災害復旧工事の概要(補助災害全体に占める割合:約2%) |
| 3. 平成21年河川等災害復旧助成事業・河川等災害関連事業及び河川等災害関連特別対策事業の概要 | (6) 改良復旧工事の概要 |
| (1) 総括 | 参考1 収録事例特徴別分類表 |
| (2) 平成21年河川等災害復旧助成事業の概要 | 参考2 災害査定事務の簡素化 |
| (3) 平成21年河川等災害関連事業の概要 | |
| (4) 平成21年河川等災害関連特別対策事業の概要 | |
| (5) 平成21年河川等災害特定関連事業の概要 | |

協会だより

平成22年度災害復旧促進全国大会及び臨時総会の開催について（ご案内）

1. 日 時

平成22年11月26日(金) 13時～15時

2. 場 所

東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館ホール（ニッショーホール）
電話 03（3503）1486

3. 議事次第（案）

促進大会

- (1) 開 会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長推挙
- (4) 来賓挨拶
- (5) 平成22年発生災害の概要説明
- (6) 地方代表要望意見発表
- (7) 要望決議採択
- (8) 防災功労者表彰

臨時総会

- (9) 定款の改正について
- (10) 閉 会

4. 出席人員

正会員につきましては、なるべく多数、各都道府県10名程度のご出席をお願いします。

また、賛助会員の方もなるべく多数、各会員5名程度出席頂ければ幸いです。

5. その他

- (1) 地方代表要望意見発表
地方の代表者が、要望意見発表を行います。
- (2) 大会要望決議
大会において災害復旧促進に関する要望決議を行い、国会及び政府関係方面に出来るだけ要望することとします。要望書は事務局が準備し当日お渡しします。

国会議員への要望は、昨年と同様各議員の出身（関連）の都道府県の方に対応して頂く予定です。その予定のリストを同封しますので、修正事項等があればご連絡下さい。

なお、時間等の都合で対応が難しい場合は東京事務所の方の対応でも差し支えありません。

また、要望活動は極力当日の会議終了後お願いしますが、どうしても届けられなかったものは、翌週以降事務局に返却下さい。事務局が対応します。

国会議員以外の政府関係方面については事務局一任とさせていただきます。



平成22年 発生主要異常気象別被害報告

平成22年10月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	<1>	<25,000>	388	7,012,400	2	75,000									1	18,000	<1>	<25,000>
青森	4	515,000	61	606,200	1	130,000	3	58,500									65	794,700
岩手			189	3,080,500									10	239,900			199	3,320,400
宮城			24	127,400													24	127,400
秋田	<1>	<36,000>	221	2,353,000	1	40,000											<1>	<36,000>
山形	1	36,000	117	1,292,300	1	65,400											121	1,371,800
福島			70	404,000					3	23,000					1	13,000	77	463,000
茨城			17	278,200													17	278,200
栃木																		
群馬			1	4,088													19	150,577
埼玉			2	49,000													2	49,000
千葉			44	501,800									1	30,000			45	531,800
東京																		
神奈川													8	298,500			8	298,500
新潟	3	160,000	83	791,500	5	255,000							2	7,000			102	1,254,500
富山			26	221,000			5	36,000							1	9,000	39	412,000
石川			6	47,000													(1)	(15,000)
福井			3	58,000	1	72,000							44	260,800			108	815,000
山梨			1	175,000													(1)	(18,000)
長野			45	700,800	3	82,000											9	194,500
岐阜			40	380,193													5	64,500
静岡			13	245,800	1	300,000											237	3,549,600
愛知			1	19,000									11	216,110			376	3,722,971
三重			53	1,176,300									<1>	<20,000>			(1)	<20,000>
滋賀													148	5,096,200			4	56,700
京都			2	44,000													24	235,000
大阪																	11	61,000
兵庫			84	587,948	1	80,000											1	19,700
奈良			7	32,100	1	50,000											35	235,700
和歌山			9	244,300	1	27,000											17	206,000
鳥取																	8	55,100
島根			2	10,000	3	54,000											5	445,623
岡山			40	133,906	1	23,446											15	62,260
広島			4	55,800													55	451,100
山口			29	217,000	1	200,000											38	339,600
徳島			<1>	<90,000>													<2>	<120,000>
香川			73	813,062													196	1,234,221
愛媛			39	315,800													158	723,363
高知			105	937,500													<2>	<13,000>
福岡			1	3,100													1,397	10,450,293
佐賀			2	6,000	1	145,000											(9)	(141,500)
長崎																	841	9,269,479
熊本																		
大分																		
宮崎																		
鹿児島			72	380,953	1	38,000											30	146,218
沖縄			10	130,000													3	12,800
札幌																	27	168,500
仙台																	72	454,000
さいたま																	(1)	(20,000)
千葉																	316	3,328,038
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟																		
静岡																		
浜松																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
補助計	<2>	<61,000>	<1>	<90,000>									<5>	<76,200>			<13>	<368,200>
	8	711,000	2,003	24,503,437	25	1,636,846	8	94,500	4	46,500	5,458	49,997,352	289	6,643,510	3	40,000	7,798	83,673,145
直轄計	1	220,000	10	714,322	1	300,000	1	140,000			14	947,868					27	2,322,190
合計	9	931,000	2,013	25,217,759	26	1,936,846	9	234,500	4	46,500	5,472	50,945,220	289	6,643,510	3	40,000	7,825	85,995,335

※上段()内書きは、下水道・公園分、<>内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。